

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年3月14日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月14日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、委員会の定例会ですけれども、あしたは通常どおり10時半から開始できそうな見込みです。

議題は4つあります。

議題の1つ目が、北陸電力志賀原子力発電所の審査の状況と今後の対応ということです。

これは、先日の審査会合で、敷地内の断層は活断層ではないという結論になったことを受けまして、その旨を報告するとともに今後の対応を諮るというものになります。

具体的には、これは元々は有識者会合で議論していたものですが、改めて有識者の意見を聞く必要があるかどうかということが、諮るメインの部分ということになります。

議題の2つ目ですけれども、JAEA（日本原子力研究開発機構）の大洗研究所の廃棄物管理事業の変更許可の審査結果の取りまとめです。

変更の内容は、竜巻対策と液体廃棄物の処理施設ということで、去年の4月に申請がありまして、審査結果を今回取りまとめて関係行政機関の意見を聞くということになります。パブリックコメントをするかどうかは委員会で決めることになります。

議題の3つ目が、原子力規制委員会組織規則の改正です。

これは、毎年この時期、年度末にやっているものでありまして、機構定員要求の結果を反映するといった小規模な改正ということになります。

議題の4つ目ですけれども、東京電力福島第一原子力発電所の来年度の検査の基本方針です。

これも毎年度この時期にやっているものですが、来年度の1F（福島第一原子力発電所）の検査の方針を決めるというものになります。リスク低減目標マップの内容も踏まえまして、来年度の検査で重点的に何を見るかといったことを定めるものになります。

資料はしばらく飛んで、4ページ、3月20日の（12）デジタル安全保護系の共通要因故

障対策の検討チームです。

これは、前回2月17日に開催しまして、事業者の取組状況を聞いたところですが、そのときに幾つか出てきた宿題への回答ということになります。

次が、3月20日の（13）環境放射線モニタリング技術検討チームです。

これは前回、12月22日に、議題にもなっています放射性ヨウ素とトリチウムの測定分析法の改定案を示しましたが、今回、その改定案を決めるというものになります。

次が、3月20日の（14）1Fの監視・評価検討会です。

議題は5つで、1つがリスク低減目標マップの改定の報告。

2つ目が、1号機の水素滞留を受けての対応状況の報告。

3つ目はPCV（原子炉格納容器）、圧力容器の閉じ込め機能の維持についての検討。

4つ目は、ALPS（多核種除去設備）の審査・検査の状況の報告。

最後が、5つ目、スラリーの脱水設備の検討状況ということになります。

次が、5ページ目、3月20日の（15）緊急時活動レベルの見直しへの対応に係る会合です。これは特重が議題になりますので非公開です。

特重ができたことに伴うEAL（緊急時活動レベル）の見直しということで、それをBWR（沸騰水型原子炉）について行うという件で、引き続き議論しているものです。

3月20日の（16）放射線審議会の総会です。

議題は3つありまして、いずれも継続でやっているものですが、1つ目が、実効線量係数等に関するICRP（国際放射線防護委員会）の2007年勧告の取入れの進め方という点。

2つ目は、自然起源放射性物質の状況の報告。

3つ目は、眼の水晶体の取組状況の報告ということで、今回は、福島第一の廃炉作業での管理状況というものが報告されます。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。